

福島市市民会館条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

福島市長

木 幡 浩

福島市規則第 17 号

福島市市民会館条例施行規則を廃止する規則

福島市市民会館条例施行規則（昭和47年規則第27号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和7年1月11日から施行する。